

議案第37号  
令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第10号）

資料13 物価高騰等対応小規模事業者応援一時支援金減額の理由

1 事業概要

長引くコロナ禍において、原油価格高騰や物価高騰に伴う各種原材料費等の上昇に直面している市内事業者の事業継続支援を目的とし、売上が減少しているものの（※①）、国の事業復活支援金の対象（※②）とならない小規模事業者等に対して、1事業者あたり10万円の一時支援金を給付するものです。

（※①）売上額10%以上30%未満減少

（※②）売上額30%以上減少

2 3月補正内容について

予算現額	70,000千円（700件分）
執行見込額（※）	20,000千円（200件分）
補正額	▲50,000千円（500件分）

3 申請実績

（1）申請受付期間

令和4年8月1日～令和4年12月28日

（事業所支援のワンストップ化の観点から問合せ対応や周知、申請書受理などの手続きを宝塚商工会議所に委託し、利便性の向上に努めました。）

（2）給付実績

申請見込件数	700件
給付件数（※）	184件
給付額	18,400千円

（※）執行見込み件数と給付件数の誤差については申請受付期間後の審査において対象事業者でないケースが判明したことなどによるものです。

4 予算減額に至った理由について

申請見込件数の積算根拠については、令和3年度に実施した小規模事業者等応援一時支援金の給付件数である531件に、昨年度対象外としていた兵庫県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金受給者（飲食サービス業）の見込件数を加算し700件を申請見込件数としました。

本事業は、国や県の支援の対象とならない事業者に向けた支援と位置付けていますが、売上減少率が原則30%以上を要件とする国の事業復活支援金を受給している事業者が想定を大きく上回り、申請件数が見込数を大幅に下回る結果となりました。